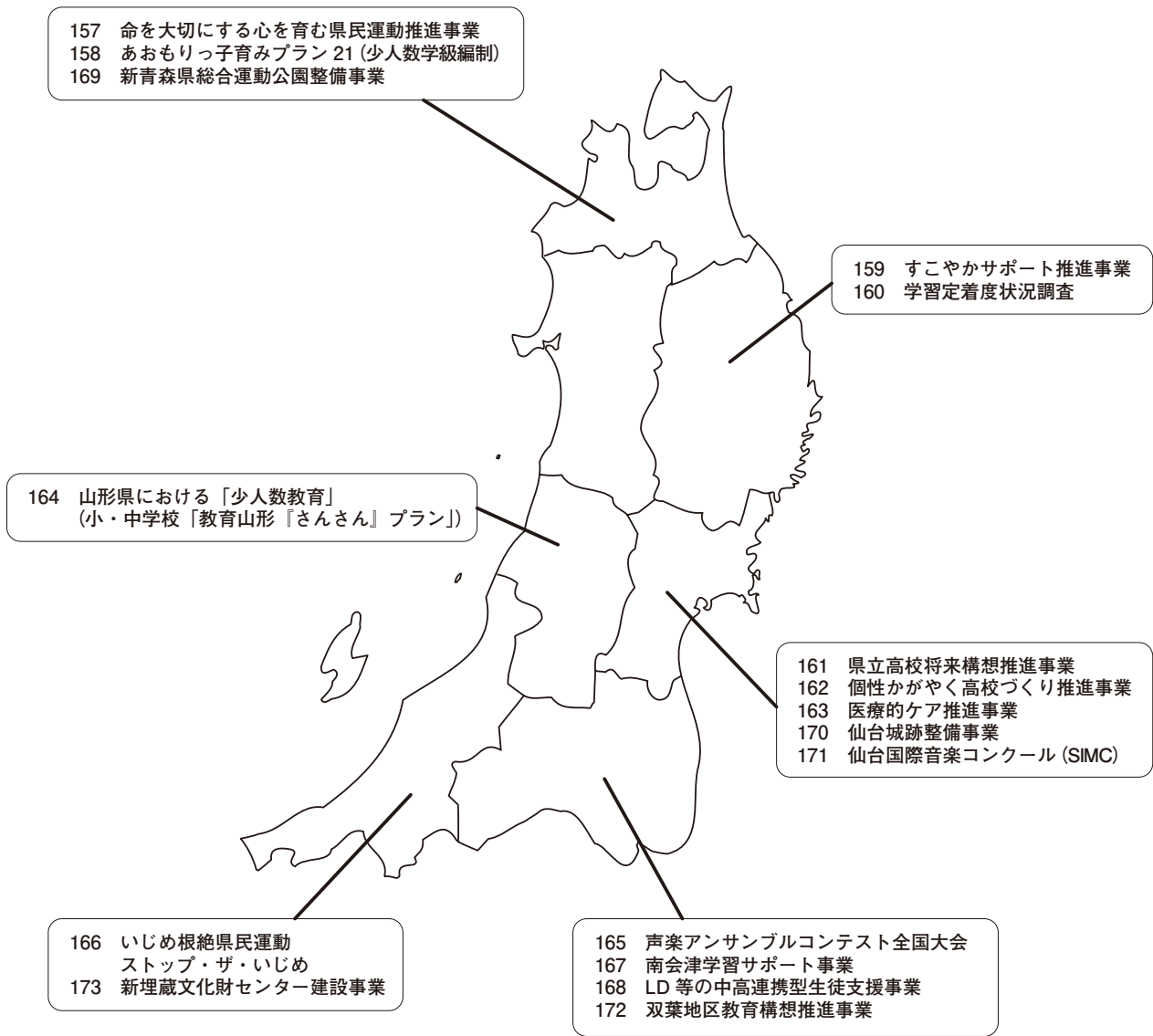


5. 教育、文化・スポーツ



命を大切にすることを育む県民運動推進事業

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9226 FAX 017-734-8050

総事業費

11,335千円(平成21年度予算)

事業の目的・効果

- ★ 次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくことを推進する。

事業の概要

- ★ 次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくことを推進するため、平成16年6月に庁内推進本部を設置し、関係団体が県民運動推進会議会員として、県民運動を展開。(平成21年3月現在会員数:1,238団体)
- ・平成17年度から「声かけリーダー」を認定し、大人と子どもたちが互いに声をかけ合い、社会全体で子どもの命を大切にすることを育む事業や県民運動フォーラム、大人と子どもが本音で語り合うワークショップ等を実施。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度
6月:庁内推進本部設置
8月:県民運動推進会議設立総会、大会開催
平成17年度～
・命を大切にすることを育む声かけ事業
・県民運動推進会議総会、フォーラム開催等
- 平成19年度～
・命を大切にすることを育む声かけリーダー地域定着事業
・命を大切にすることを育む絵本で培う家族の絆事業
- 平成21年度～
・命を大切にすることを育む同世代応援事業
・命を大切にすることを育む実体験事業

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

～「命を大切にすることを育む県民運動」を推進しています～

家庭では

- ◆親と子のふれあいを大切にしましょう。
親子の会話やスキンシップ、子どもとの食事などを大切にしましょう。
- ◆社会の基本的なルールやマナを子どもにきちんと教えましょう。
朝晩のあいさつをきちんと教え、良いことは褒め、悪いことはきちんと叱りましょう。

「命を大切にすることを育む県民運動」とは

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくように育てていくため、県民総ぐるみで推進します。

去る8月11日、ば・るるプラザ青森で開催された「命を大切にすることを育む県民運動推進会議」設立総会において、決議文が承認されました。

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

だから、私たちは次のとおり宣言します。

- 一、私たちは、どんなに辛くても自分の命を大切に、強く生きていきます。
- 一、私たちは、命は何よりも尊いことを忘れず、誰にでも「思いやり的心」をもって接します。
- 一、私たちは、命を大切にするという思いを言葉にし、運動にし、かけがえない命を守り、愛や希望のある社会をつくりまします。
- 一、私たちの故郷 青森県の人たちは、みんな分り合える仲間です。私たちは、尊い命を大切に力強く未来に向かって生きていきます。

平成16年8月11日
命を大切にすることを育む県民運動推進会議
(決議文より一部抜粋)

地域では

- ◆子どもや家族が参加できる体験活動に取り組みしましょう。
家族で参加できる地域の行事や社会貢献活動などを積極的にいきましょう。子どもたちへ地域の歴史・文化を教えたり、自然体験をさせましょう。
- ◆子どもは地域の子としてみんなで育てましょう。
町内会などの体験活動、地域の子どもの声かけ、おじいちゃん・おばあちゃんによる体験談語りなどを積極的にいきましょう。

県・市町村では

- ◆積極的に情報発信し「命の大切さ」を伝えましょう。
- ◆各種施設の充実を図ります。
学校、警察、民間団体などと連携した施設を展開し、子どもの豊かな心を育む環境づくりを推進します。

企業・団体では

- ◆子どもの育成に企業や団体も参加しましょう。
チャリ・CM・会報などのPR、命を大切にすることを育むメッセージの発信などを行います。

幼稚園・保育所・学校では

- ◆乳幼児期から命の大切にする心を育みます。
想像力を培う読み聞かせなどを行います。
- ◆道徳教育の充実を図ります。
心のノートを活用したり、道徳授業を充実させます。
- ◆豊かな心を育む体験活動を充実していきます。
動物の飼育、草花の栽培、保育体験や社会奉仕活動などを行います。

あおもりっ子育みプラン21 (少人数学級編制)

事業主体

青森県教育委員会

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県教育庁 教職員課 小中学校人事グループ
〒030-8540 青森市新町2丁目3-1
TEL 017-734-9894 FAX 017-734-8274

総事業費

666,652千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 子どもたち一人ひとりを大切に一人ひとりが輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、学校生活の最初の時期である小学校1・2年生、および学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化する中学校1年生を対象にして、33人の少人数学級編制を実施するとともに、小学校1年生または2年生を含む人数の多い複式学級に非常勤講師を増配置し、異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図るものである。

事業の概要

- ★(1)少人数学級編制
小学校1・2年
・学年2学級以上で33人の学級編制
→ 臨時講師を配置
・学年1学級で34人以上の学級
→ 非常勤講師を配置
中学校1年
・学年2学級以上で33人の学級編制
→ 臨時講師を配置
(2)複式学級の指導の充実
小学校1年生は7～8人、または2年生は15～16人の人数の多い学級
→ 非常勤講師を配置

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14(2002)年度～
(1)少人数学級編制
・平成14年度：小学校1年と中学校1年の大規模校で実施
・平成15～21年度：小学校1・2年と中学校1年で実施
(2)複式学級の指導の充実
・平成14～21年度：小学校1年または2年を含む複式学級で実施

関連事業・計画

すこやかサポート推進事業

事業主体

岩手県教育委員会

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県教育委員会事務局 教職員課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6128 FAX 019-629-6134

総事業費

268,584千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 児童に対するきめ細かな指導を行い、子どもの個性や能力を十分に生かした教育を推進する。

事業の概要

- ★ 小学校における基本的な生活習慣の定着と基礎学力の向上、多人数の複式学級における複式指導の改善と学力向上を図るため、1～6年生で30人超の学級を1～5有する学校及び14～16人複式学級を有する学校に、小学校免許を有する非常勤講師を配置し、授業や学級経営の補助に当たる。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度に小学校1年生30人超学級を対象に非常勤講師を配置。平成15年度からは1年生25人超学級へ対象を拡大。18年度は1年生30人超の学級、2年生35人超の学級及び14～16人複式学級に配置。19・20年度は、1年生30人超の学級及び14～16人複式学級に配置。21年度は、1～6年生30人超の学級を1～5有する学校及び14～16人複式学級を有する学校に配置。

関連事業・計画

- ★ 小学校1・2年生で35人の少人数学級を実施(給与費対応)
(※1年生は18年度から、2年生は19年度から)

学習定着度状況調査

事業主体

岩手県教育委員会

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県教育委員会事務局 学校教育室
〒020-8570 盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6139 FAX 019-629-6144

総事業費

16,046千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 子どもたちの学習に係る基礎・基本の確実な定着と個々の能力を伸ばす教育に取り組む。

事業の概要

- ★ ・小学校4年生から中学校2年生までの全員(小6を除く。)を対象に学習定着度の調査を行う。
・学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、各学校においてそれに基づいた再指導を行うことにより、児童生徒の学力向上を図る。
小学4・5年生(国語・算数)
中学1年生(国語・数学・英語)
中学2年生(国語・社会・数学・理科・英語)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成20年10月に調査実施、その後、12月に事後指導の手引きを発行

関連事業・計画

- ★ <児童生徒の学力向上に係る主な事業>
・いわて進学支援ネットワーク事業(22百万円)
・英語力向上プロジェクト事業(7.7百万円)

特記事項

- ★ 岩手県教育委員会では、昭和56年度から県内小・中学校児童生徒の学習の実現状況を把握し、指導の改善に資するために「学習状況調査」を実施してきている。



県立高校将来構想推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 高校教育課
〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3711 FAX 022-211-3696

総事業費

3,588,646千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 「県立高校将来構想」は本県高校教育の一層の充実を目指し、生徒の興味・関心、進路意識の多様化、今後の生徒数減少、さらには男女共同参画社会に向けた取組み等、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性を示すものである。
本構想を推進することにより、新しいタイプの学校や特色ある学科など、魅力と活力のある高校づくりを進めることができる。

事業の概要

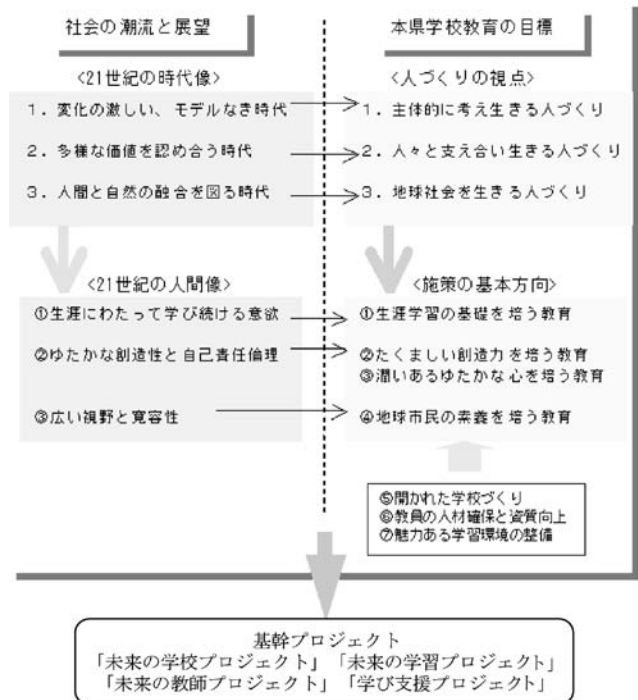
- ★ 「県立高校将来構想」の具現化に向け、次の取組みを実施する。
- ① 生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくり(特色ある学科の設置、多様な科目の開設、類型制の導入等)
 - ② 生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編
 - ③ 開かれた学校づくり
 - ④ 男女共学化の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成22(2010)年度まで
経緯・進捗状況：
平成13～17年度 前期再編
(統合、昼夜間開講型単位制高校への改編)
平成18～22年度 後期再編
(統合、昼夜間開講型単位制高校への改編、定時制高校の統合、小規模校の再編)
・男女共学化の推進(別学校22校のうち、15校共学化)
・県立高校組織編制計画の策定

関連事業・計画

- ★ 中高一貫教育推進事業



【県立学校整備の基本的な考え方】

個性かがやく高校づくり推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

問合せ先

★ 宮城県教育庁 高校教育課
〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3624 FAX 022-211-3696

事業の目的・効果

★ (事業の目的)
生徒の「生きる力」を育むため、学校が自校の取り組むべき課題等を明確にし、その解決に向けて、教職員が提案したアイデアをもとに創意と工夫ある教育活動を展開し、その取組状況を公開することにより、県全体の学校教育のレベルアップと活性化を図る。
(期待される効果)
・教職員の潜在能力の発掘と意欲の高揚
・学校課題の掘り起こしと課題認識の深化
・迅速な課題解決
・生徒が「生きる力」を身に付けるための各種教育活動の工夫・改善

事業期間・進捗状況

★ (事業期間)
平成19年度から平成21年度まで
(経緯・進捗状況)
平成17年度に終期を迎えた学校活性化プロポーザル事業で学校現場に根付き始めたプロポーザル型の学校づくりをさらにステップアップして定着させる必要がある。
平成21年度の各指定校が各高校の課題解決に向けて動き始めたところであるが、今後、自己評価等とおし、その成果等について県内に普及を図る。

関連事業・計画

★ 本事業は、進学に特化しない特色ある学校づくりを主なねらいにしており、進学重視の特色ある学校づくりを推進するための「進学指導拠点形成事業」と対をなすものであり、これらを2本立てとすることで、県内すべての県立高校を対象とすることができ、教職員の意欲の向上への効果が期待できる。

特記事項

★ 平成22年度 新事業に向けて、準備を進める。

事業地域

宮城県

総事業費

6,088千円(平成21年度当初予算)

事業の概要

H.19～21年度(以下の表:□はH19～21指定校、■はH20～21指定校、○はH21指定校)
※中新田は平成21年度未実施

No	学校名	内 容
1	□鹿島台商業	地域、企業との連携による実践的な起業家教育
2	□水産	海洋系大学との連携による水産スペシャリストの育成
3	□迫桜	「1年生問題」についての支援プロジェクト
4	□宮城広瀬	NPO等の外部講師とのコラボ授業による学力向上
5	□松山	基礎学力養成と地域連携による学習システム構築
6	□中新田	基礎学力養成と地域連携による学校活性化の取組
7	□仙台第一	教科指導力向上と進路意識の高揚による難関大突破
8	□泉館山	教科指導力向上と生徒の進路意識の深化を促す指導
9	■角田	米国姉妹校との交流による国際理解教育の充実
10	■白石工業	地域連携循環型教育システムを活用した高校づくり
11	■村田	基礎学力、進路選択能力、問題解決能力の育成
12	■一迫商業	体系的キャリア教育の充実・発展
13	■米山	基礎学力向上、教員の生徒理解・指導力の向上
14	○第二女子	探求型カリキュラムの研究開発事業
15	○多賀城	「学習カルテ」開発についての支援プロジェクト
16	○仙台向山	中・高連携による授業力アッププログラム
17	○伊具	家庭・地域との連携により、学ぶ意欲の向上
18	○女川	地域支援による高校づくりプログラム

個性かがやく高校づくり推進事業

(平成19年度～平成21年度)

自校の課題解決のため、アイデアをボトムアップで募り、それに基づくきめ細やかな教育活動で、特色ある学校づくりと活性化を一層推進する。



医療的ケア推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県立特別支援学校

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 特別支援教育室
〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3714 FAX 022-211-3691

総事業費

93,142千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において、児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図り、もって児童生徒の教育の充実を図ることを目的とする。

事業の概要

- ★ 平成9年度から、訪問看護ステーション運営法人と委託契約を締結し、医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校へ訪問看護師を派遣している。また、平成16年度から養護教諭を複数配置している学校のうち6校を指定校とし、巡回指導医と訪問看護師による支援体制のもと、看護師資格を有する養護教諭が医療的ケアを実施している。さらに、平成19年度から、校内支援体制が整備されている学校を推進校とし、厚生労働省から許容されている2行為について教員も実施している。なお、平成21年から看護師を直接雇用し医療的ケアを実施することを視野に入れ、1校でモデル的に実施している。

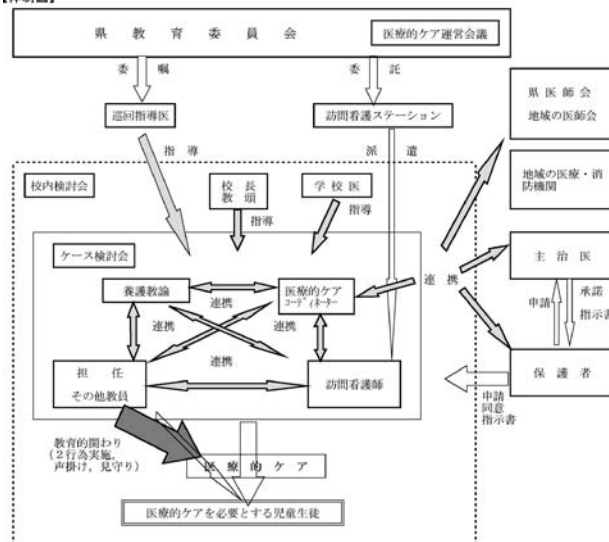
事業期間・進捗状況

- ★ ・平成9年度：利用者数10名(学校数4校)
- ・平成10年度：利用者数17校(同3校)
- ・平成11年度：利用者数25名(同8校)
- ・平成12年度：利用者数34名(同8校)
- ・平成13年度：利用者数44名(同10名)
- ・平成14年度：利用者数51名(同10校)、派遣看護師数29名
- ・平成15年度：利用者数64名(同10校)、派遣看護師数35名
- ・平成16年度：利用者数64名(同10校)、派遣看護師数39名
- ・平成17年度：利用者数69名(同10校)、派遣看護師数39名
- ・平成18年度：利用者数60名(同9校)、派遣看護師数38名
- ・平成19年度：利用者数55名(同10校)、派遣看護師数37名
- ・平成20年度：利用者数58名(同11校)、派遣看護師数36名
- ・平成21年度：利用者数55名(同11校)、派遣看護師数34名、雇用看護師数1名

特記事項

- ★ ・当事業は平成19年度から「要医療行為通学児童生徒学習支援事業」と「養護学校医療的ケア支援事業」を一本化した。
- ・訪問看護ステーションから訪問看護師を学校に派遣する「要医療行為通学児童生徒学習支援事業」は、平成9年度に全国に先駆けて開始した。

【体制図】



山形県における「少人数教育」 (小・中学校「教育山形『さんさん』プラン」)

事業主体

山形県、市町村

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県教育庁 義務教育課
〒990-8570 山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2866 FAX 023-630-2774

総事業費

- ・平成14年度：398,896千円
- ・平成15年度：820,029千円
- ・平成16年度：545,745千円
- ・平成17年度：474,278千円
- ・平成18年度：421,425千円
- ・平成19年度：383,855千円
- ・平成20年度：367,696千円
- ・平成21年度：640,170千円のうち数(当初予算)

事業の目的・効果

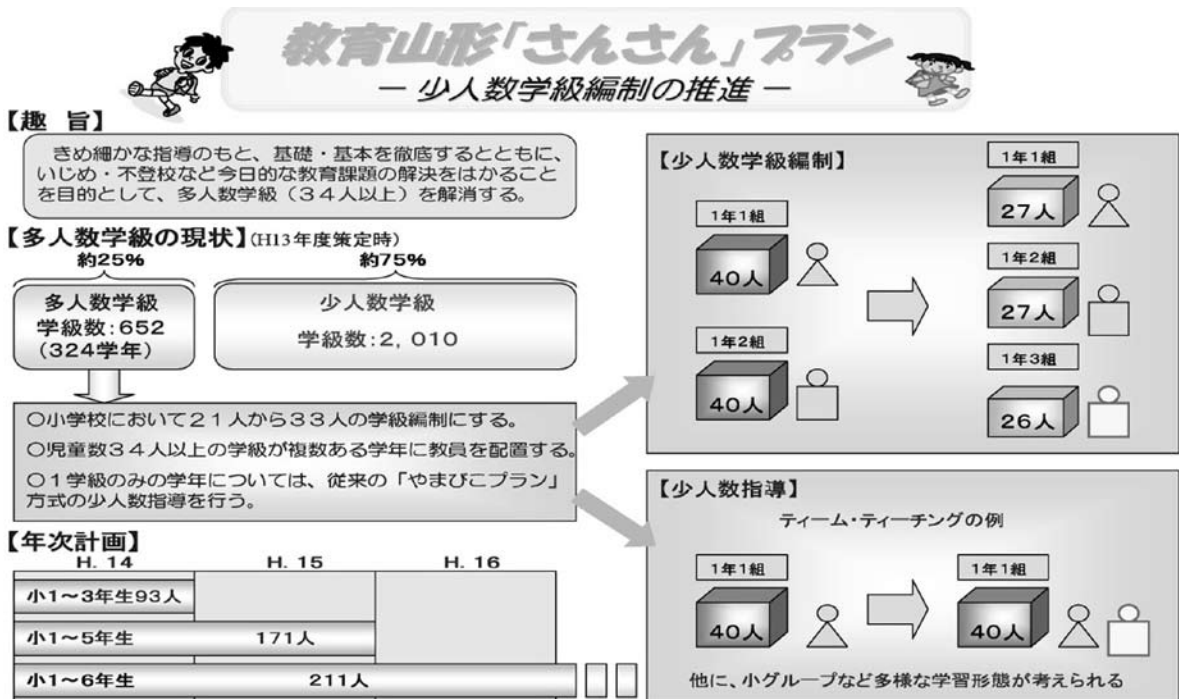
- ★ 少人数学級編制によるきめ細かな指導のもと、基礎・基本の徹底と多様な学習活動の展開を図るとともに、子どもと教師の信頼関係を深め、子ども同士の関わりを充実させ、いじめ・不登校など今日的な教育課題の解決を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度～
- ・平成14年度：小学校1年～3年で実施
 - ・平成15年度：小学校1年～5年で実施
 - ・平成16年度：小学校1年～6年で実施
 - ・平成17年度：小学校1年～6年、中学校1年で実施
 - ・平成18年度～平成20年度：平成17年度と同じ
 - ・平成21年度：小学校1年～6年、中学校1年～2年(一部)で実施

事業の概要

- ★ 小・中学校において、児童・生徒数34人以上の学級が複数ある学年については、教員を配置して1学級21人から33人の学級編制とし、1学級のみ学年についてもチームティーチング等の少人数指導ができる教員配置とする。



* 教育山形「さんさん」プランは、21世紀の山形の教育が、熾々と輝く太陽のように明るく希望に満ちたものになるよう、そして、この暖かさが一人一人の子どもに伝わり、その笑顔が教室いっぱいに広がるようお願いを込めてつけた愛称です。

声楽アンサンブルコンテスト全国大会

事業主体

福島県

事業地域

福島市(全国各県代表出場)

問合せ先

- ★ 福島県企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7154 FAX 024-521-5677

総事業費

13,345千円

事業の目的・効果

- ★ 音楽を創りあげるもっとも基礎となる要素「アンサンブル」に焦点をあて、全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが参加するコンテストを開催し、日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを全国に発信する。

事業の概要

- ★ 音楽表現の根源に関わる「アンサンブル」を競い合う全国大会。中学校部門・高等学校部門・一般部門の3部門から構成。各部門の金賞受賞団体(各3団体)による本選を実施し、総合優勝者を決定する。出場は、各都道府県合唱連盟推薦と、公募による方法がある。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度に制定された、「福島県文化振興条例」に基づき、県民の文化生活を向上させ、全国各地との文化交流を密にするための事業の1つ。平成19年度に第1回大会を開催し、平成21年度は、平成22年3月20～22日に開催される。
豊かな音楽性にあふれたコンテストを開催するため、県合唱連盟やマスコミの関係者、学識経験者等で構成する実行委員会を組織し、行政と民間が知恵を出し合いながら運営している。

いじめ根絶県民運動

ストップ・ザ・いじめ ～やめよういじめ 許さないじめ～

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★新潟県教育庁 義務教育課いじめ等対策・人権教育班
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5607 FAX 025-285-8087

総事業費

19,609千円(平成21年度当初予算)

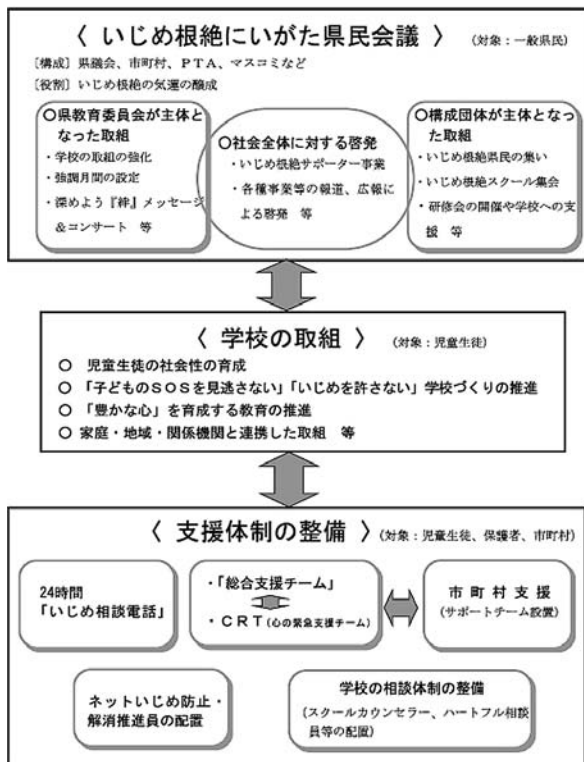
事業の目的・効果

- ★いじめ根絶に向けて、学校の取組に加え、「いじめは許されない行為である」、「いじめられている子どもたちを大人が守る」などのメッセージを社会全体で伝え、県民が一体となった総ぐるみの運動を展開し、いじめ根絶の気運を醸成する。

事業の概要

- ★平成21年度は「絆」をテーマに、以下の三つの柱からいじめ根絶県民運動を展開する。
 - ＜いじめ根絶にいがた県民会議＞
 - ・県民全体にいじめ根絶の気運を醸成することが重要と考え、県議会や学校関係者、保護者団体、経済界、マスコミ等、約50の県内各界の幅広い機関・団体をもって県民会議を構成し、「いじめ根絶強調月間(6月、10月)」の設定、いじめ根絶を啓発する懸垂幕の掲示及び「いじめ根絶県民の集い」、「いじめ根絶スクール集会」「深めよう『絆』メッセージ&コンサート」等の開催
 - ・趣旨に賛同する個人、企業・団体等がサポーターとして協力し、テレビ・ラジオ・新聞等でのキャンペーンの実施
 - ＜学校の取組＞
 - ・各学校では、「いじめ防止学習プログラム」及び「中1ギャップ解消プログラム」を基に自校プランを作成し、学校・家庭・地域が一体となって、いじめ根絶の取組の推進。平成21年度の重点は、人間関係づくりの能力を中心にした児童生徒の社会性の育成
 - ＜支援体制の整備＞
 - ・「24時間いじめ相談電話」の設置。学校の緊急対応時及び市町村への指導、支援を行う「総合支援チーム」の設置。また、「全中学校にスクールカウンセラー又はハートフル相談員」等を配置し、子どもたちや保護者に対する相談指導體制の充実。喫緊の課題であるインターネット上のトラブル等に対応するため、「ネットいじめ防止・解消推進員」の配置

平成21年度 いじめ根絶県民運動の概要



南会津学習サポート事業

事業主体

南会津町、檜枝岐村

事業地域

南会津地域内6中学校

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 学習指導課
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7796 FAX 024-521-7168

総事業費

14,500千円(県として)

事業の目的・効果

- ★ ・学力向上等に関する民間のノウハウを活用することで子どもたちの学習意欲が高まり、学力向上につながる。また、個々の習熟度に応じて学習ができる。
・教員が民間の指導方法の優れた点を研修会などを通じて取り入れ、また、主体となり取り組むことで指導力の向上を図れる。
・本モデル事業の県内への波及と定着による県全体の学力向上が期待できる。
・豊かな自然環境の中の公立学校において、生徒の学習意欲を高め、能力を十分に伸ばせるような教育環境を提供することは、地域の大きなアピール材料となる。

事業の概要

- ★ 公教育の新たな在り方のモデル事業として、学習塾など学校以外での学習の場が少ない過疎・中山間地域において、全国初の民間教育事業者との連携による取組みを平成18年4月に開始した。
なお、平成21年度からは町村が主体となって事業を推進し、県も支援する。
事業内容は、eラーニング(英語・数学)や通信教育により学習意欲や学力の向上を図る「学習サポートシステム」、学習習慣や進路目標形成などに関する「全体勉強会」、学習到達度や学習意識を診断する「総合学力調査」の3つを柱としている。

事業期間・進捗状況

- ★ ・ 事業期間 平成21年度～平成23年度
・ 経緯・進捗状況
平成21年度
・ 学習サポートシステム：ライブ授業は生徒一人あたり各学年週一回程度 複数校接続
・ 全体勉強会 : 全4回
・ 総合学力調査 : 年1回

関連事業・計画

- ★ ・ 中山間地域連携事業
・ 少人数教育推進事業 : (平成21年度～)
・ 少人数教育充実プラン : (平成21年度～)
・ 学びの習慣を育てる事業 : (平成20～22年度)

特記事項

- ★ 学習意欲の向上や家庭学習時間の増加が見られるほか、教員の本事業に対する期待も大きく、自らの授業改善の意識が高まってきている。
また、保護者・地域からの期待も大きく、学校・家庭・地域が一体となった取組みとなってきている。
平成21年度からは、町村が主体となって、これまでの成果を生かしながら、より効果があがるよう改善を加えていくこととしている。県としても、事業を円滑に実施し、より確かなモデルになるよう支援していく。

LD等の中高連携型生徒支援事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県 中通り、浜通り、会津のそれぞれの地域を対象とする。

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 特別支援教育課
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7780 FAX 024-521-7167

総事業費

1,361千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 小中学校で4%程度、高等学校においても1.6%程度在籍する可能性があると言われている発達障がい等の生徒への支援に取り組む。高等学校において、発達障がい等の生徒への支援体制が確立されることで、発達障がい等の生徒の学校不適応による進路変更を防ぐことができる。さらに、個々の生徒のニーズに合わせた支援を行うことで、発達障がい等の生徒の自らの特性に合わせた職業的自立が可能となる。

事業の概要

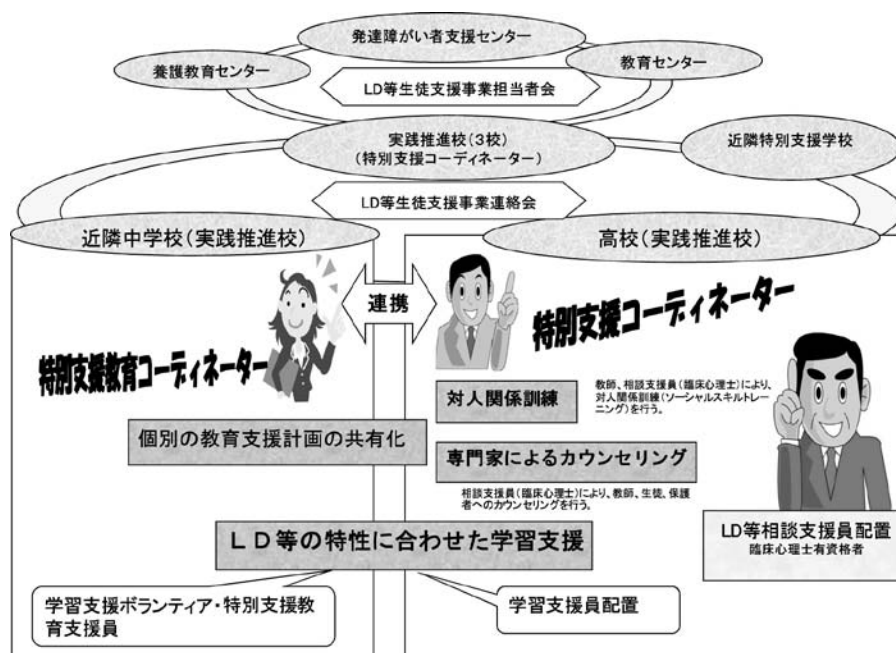
- ★ 高等学校を実践推進校、周辺中学校を実践推進協力校に指定し、高等学校において発達障がい等の生徒の特性に合わせた支援を行うほか、中高連携し、発達障がい等の生徒が継続的に支援を受けられる体制の整備を図る。
- ①関係機関による事業連絡会を組織する。
 - ②実践推進校では、大学院生等を学習支援員とし、LD等の特性に合わせた学習支援を行う。
 - ③また、実践推進校では、発達障がいについての専門的知識を持つ臨床心理士を相談支援員として配置し、発達障がい等の生徒へのカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングを行う。
 - ④教師がLD等の障がい特性を理解した上で、全ての生徒が「分かる授業」に向けての授業研究を教育センター、養護教育センターの指導・支援のもとに行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～平成20年度：中通り
平成20年度～平成21年度：浜通り、会津

関連事業・計画

- ★「ユニバーサルデザインに彩られたともに生きる社会の形成」



新青森県総合運動公園整備事業

事業主体

青森県

事業地域

青森市宮田地区

問合せ先

- ★ 青森県県土整備部 都市計画課
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9684 FAX 017-734-8196

総事業費

550,000千円(平成21年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 現運動公園の施設の老朽化や近年のスポーツレクリエーションに対するニーズの増加に対応するため、青森県のスポーツの拠点となる公共空間として整備する。国際的・全国的競技が開催可能な第1級のスポーツ施設を備えることにより、競技スポーツ選手のレベルアップや県民の健康福祉増進に寄与する。

事業の概要

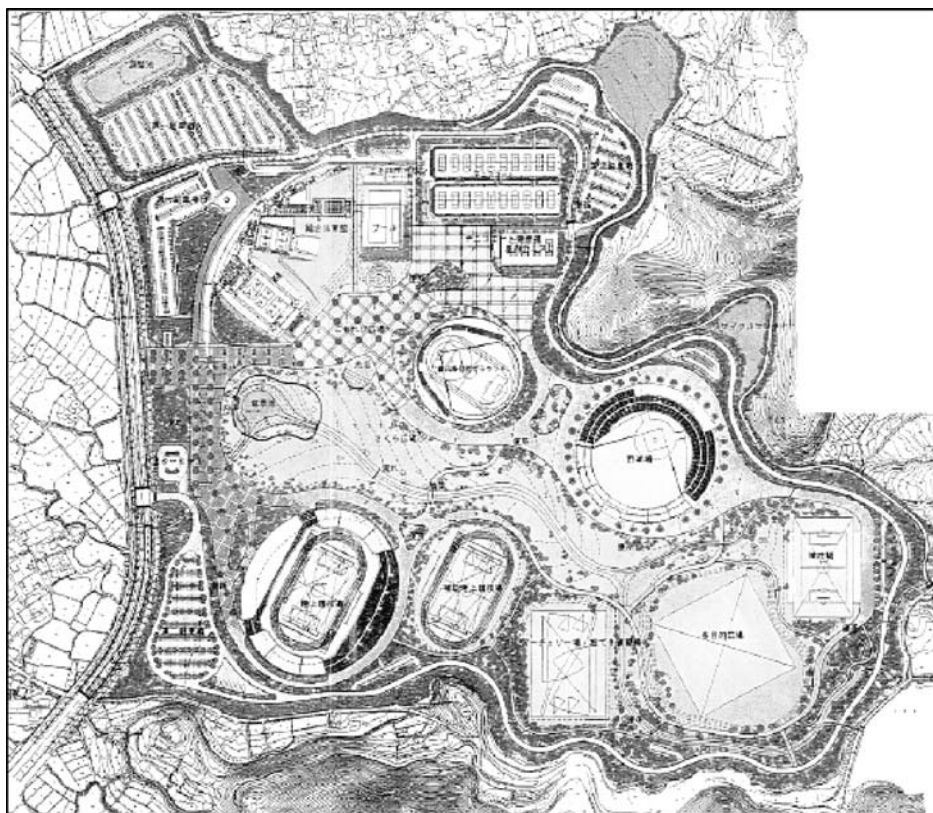
- ★ ・公園面積 86.0ha
・主な施設:総合体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、合宿所、スポーツ科学センター、25m プール)、陸上競技場、野球場、多目的屋内グラウンド、屋外テニスコート20面、屋内テニスコート4面、球技場、屋内50m プール、飛び込みプール

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8年度～
・平成21年4月1日:二期開園(全体59.4ha)
・主な開設施設:総合体育館、屋外テニスコート20面、アーチェリー場(仮設)、多目的広場

特記事項

- ★ 財政の健全化に向けた事務事業の見直しにより、今後の大規模施設(野球場、陸上競技場等)の新規着工を見合わせており、全施設の完成までには相当の期間を要するものと考えられる。



【新青森県総合運動公園(86ha)】

仙台北城跡整備事業

事業主体

仙台市

事業地域

国指定史跡「仙台北城跡」(史跡指定範囲約66ha、平成15年8月指定)

問合せ先

- ★ 仙台市教育委員会 生涯学習部 文化財課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-8544 FAX 022-214-8399

総事業費

今後検討予定

事業の目的・効果

- ★ わが国の歴史における近世城郭遺跡として重要な仙台北城跡を、文化資源として遺跡保存を図るとともに、市民や経済界から要望の高い観光資源としての活用にも供するため、石垣や地下遺構、景観の総合調査を踏まえた整備を行う。
- 市民に親しまれる城跡としての環境整備を行うことによって、史跡の正しい理解が深まるとともに、観光資源としても新たな価値の創出につながる。
- これにより、歴史と風格のあるまちづくりの拠点として仙台の新たな都市空間の保全と創造に寄与し、多くの市民の活用により文化財保護の意識の高まりも期待できる。

事業の概要

- ★ 平成17年3月に策定した「仙台北城跡整備基本計画」に基づき、同年12月に設置した「青葉山公園に係る仙台北城跡整備委員会」で整備手法等を検討しつつ、サイン施設や本丸大広間の遺構表示、本丸へ登る園路の整備、さらに中長期的には大手門の復元等が予定されている。

事業期間・進捗状況

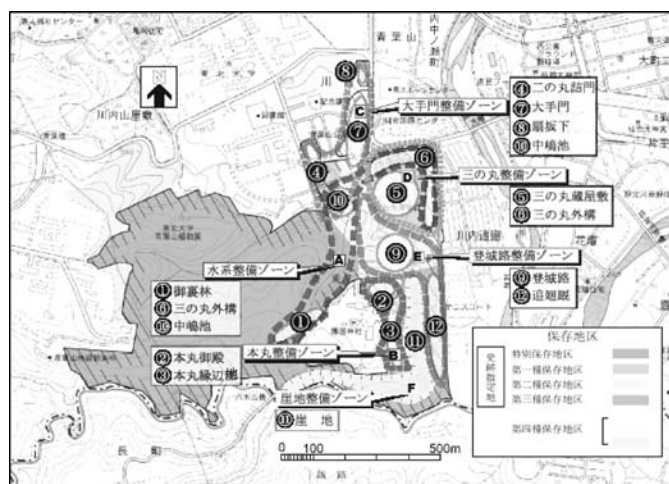
- ★ 平成17～30(2018)年度(中期)
- ・平成17年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査・本丸跡ガイダンス施設
 - ・平成18年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査・遺構支障木伐採
 - ・平成19年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査・サイン設置
 - ・平成20年度：本丸大広間跡・造酒屋敷跡発掘調査園路整備(登城路・本丸広場他)

(今後の予定)

- ・平成21年度：造酒屋敷跡他発掘調査
- ・平成22年度：造酒屋敷跡他発掘調査

関連事業・計画

- ★ 史跡指定地と重複する都市公園「青葉山公園」整備については、史跡整備との整合性を図っていく予定である。



【整備区域図】

仙台国際音楽コンクール (SIMC)

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市
(オーディション：パリ、ウィーン、モスクワ、ベルリン(第4回コンクールから)、ニューヨーク、仙台)

問合せ先

- ★ 仙台市企画市民局 文化振興課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-6139 FAX 022-214-6140

総事業費

(第2回コンクールの実績) 約428,000千円(準備から開催までの3ヵ年)
(第3回コンクールの実績) 約437,000千円(準備から開催までの3ヵ年)
(第4回コンクール) 約145,910千円(3ヶ年の準備期間の2ヶ年分)

事業の目的・効果

- ★ ・才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興及び国際的文化交流の推進に寄与する。
- ・仙台市が「楽都」として国内外に広く認知され、音楽活動や音楽交流活動がより活発に行われる。

事業の概要

- ★ ・コンチェルト(協奏曲)を課題曲の中心に据えるなど新しい特色を持ち、市民の温かいホスピタリティに支えられたコンクール。平成17年5月、国際音楽コンクール世界連盟加盟が承認された。
- ・ヴァイオリンとピアノの2部門で3年毎に開催。

事業期間・進捗状況

- ★ ・仙台市の開府四百年を記念して創設し、平成13年5月から6月にかけて第1回を開催。以後3年毎に行う。
- ・第3回コンクールは平成19年5月20日～6月23日の約1ヶ月にわたって、27の国と地域にわたる322名の申込者から予備審査とオーディションで選ばれた77名の音楽家が出場し、熱演を繰り上げた。
- ・第4回コンクールにむけて、出場申込の受付を平成21年10月1日まで行い、予備審査、オーディションを経て出場者を決定する。

関連事業・計画

- ★ ・コンクール期間中には、惜しくも次の審査段階に進めなかった出場者に演奏機会を提供するチャレンジ・ライブや学校訪問コンサートを行った。
- ・コンクール終了後も1位入賞者に対する副賞コンサートとして、全国各地でリサイタルやオーケストラとの共演による演奏会を開催。平成21年5月には、自主レーベルとしてSIMC (Sendai International Music Competition)レーベルを創設し、第3回コンクール1位入賞者の記念CDを制作。
- ・街かどコンサートや開催記念リサイタル等、開催機運を高めるための関連事業を行う。



国際音楽コンクール世界連盟(WFIMC)加盟

第4回 仙台国際音楽コンクール

ヴァイオリン部門・・・2010年5月22日(土)～6月6日(日)
ピアノ部門・・・・・・・2010年6月13日(日)～6月27日(日)
会 場・・・・・・・仙台市青年文化センター



双葉地区教育構想推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県双葉郡富岡町、楡葉町及び広野町

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 教育総務課
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7759 FAX 024-521-7969

総事業費

37,729千円(平成21年度)

事業の目的・効果

- ★ 本構想は、日本サッカー協会(JFA)等の競技団体や大学等と連携して行う新たな連携型中高一貫教育により、従来の固定観念にとらわれることのない独創的な発想と失敗を恐れず果敢に挑戦する勇気と行動力を持って、様々な分野で国際人として社会をリードする人材を育成することを目的とする。

事業の概要

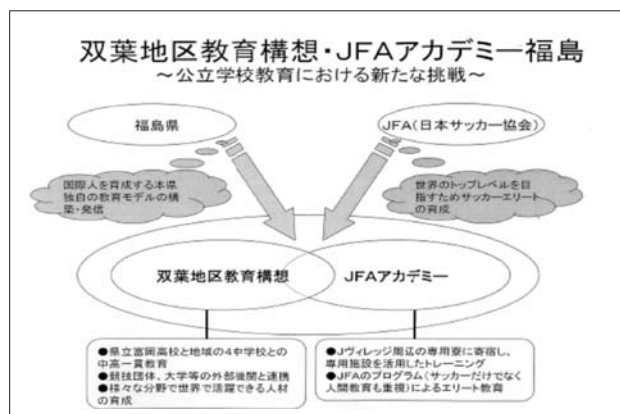
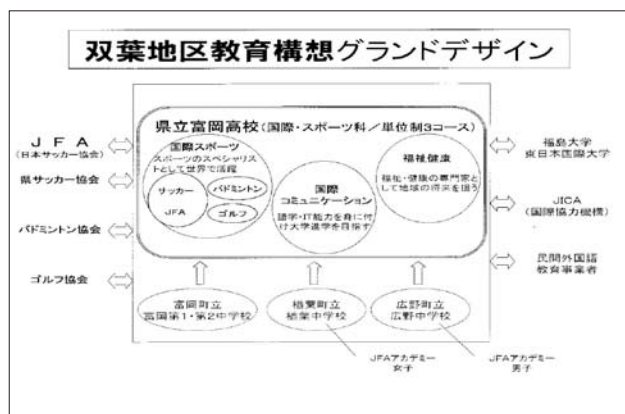
- ★ 本構想は、JFAの人材育成プログラム「JFA エリートプログラム」と連携する全国初の取組みであり、県立富岡高等学校と双葉地域の4つの中学校とで6年間を見通した連携型の中高一貫教育を行うものである。
本構想の中核である県立富岡高等学校は、普通科を県内一円学区である「国際・スポーツ科」に転換して国際コミュニケーション、福祉健康、国際スポーツの3コースを設定し、定員を80名から120名に増員した。
双葉地域の3町(富岡町、楡葉町、広野町)の4つの中学校と富岡高等学校で、高校教員による中学校での授業(英語、福祉等)や、JFA、JICA(国際協力機構)、福島大学等との連携による授業が行われている。

事業期間・進捗状況

- ★ 本構想は、平成18年4月に開始され、学科棟、新体育館等の施設が平成19年度までに整備されており、英語や福祉の授業、部活動などで中高一貫教育ならではの特色ある取組みを展開している。
平成20年度については、初めての卒業生を送り出し、連携型入試が開始されるなど大きな節目を迎えた。
また、富岡高等学校バドミントン部、ゴルフ部、サッカー部が全国大会に出場し、富岡第一中学校バドミントン部が全国大会で団体優勝するなど、スポーツ部門で着実に実績を残すとともに、富岡高等学校の1期生はJリーグ、Lリーグチームへの入団や大学進学実績など進路面でも成果を上げた。

関連事業・計画

- ★ JFA 人材育成プログラム



新埋蔵文化財センター建設事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市西区

問合せ先

- ★ 新潟市文化観光・スポーツ部歴史文化課埋蔵文化財係
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-2580(直通) FAX 025-230-0412

総事業費

1,952,000千円
(旧武田家住宅全面改築事業費含む)

事業の目的・効果

- ★ 新埋蔵文化財センターは、市内各所で行われる道路建設や開発事業等にもなって行う発掘調査の拠点として、遺跡・遺物等の記録保存、出土品の保存作業や整理作業、学術的研究を行うと同時に、整理作業が終了した出土品等の保存・展示・活用することを目的とする。

事業の概要

- ★ 建設計画予定地は、旧黒埼町(現新潟市西区)に位置する旧新潟市立木場小学校グラウンド跡地で市のほぼ中央にあり、市の中心市街地から10kmほど離れている。計画では、そのグラウンド跡地約10,000㎡の土地に延床面積4,500㎡の鉄筋コンクリート造、地上3階建ての施設を建設するものである。

事業期間・進捗状況

- ★ 本業務では平成23年度に新埋蔵文化財センターの供用開始を予定している。
新潟市は、平成13年1月に黒埼町と合併し、平成17年3月に近隣の12市町村と合併、同年10月には巻町と合併したことにより人口80万人を超える都市となり、平成19年4月に本州日本海側初の政令指定都市に移行した。
新市合併により6倍にも増えた発掘調査や、それに伴う出土品は今後とも飛躍的に増加することが予想される。それらの資料を保存し活用していくためには新たな拠点整備が必要となる。そのため新潟市・黒埼町の合併建設計画にあった、埋蔵文化財収蔵庫を発展継承する形で新埋蔵文化財センターを建設することとした。
建設・展示については、19年度に「基本設計」を策定し、20年度に「実施設計」を作成した。21、22年度は工事を行う。

関連事業・計画

- ★ 本施設(新埋蔵文化財センター)に併設する形で黒埼常民文化史料館として利用されていた旧武田家住宅を移築する。これにより、発掘調査された埋蔵文化財や、史料館に展示されていた既存の民俗資料を市民と連携し活用することで、市民、県民並びに他県からの来訪者が興味や関心を抱ける施設とする。

